

# 令和8年度 与謝野町商工会展示会等出展支援事業 募集案内

～前年度からの変更点～

交付決定日前に支払った経費、または終了した事業については対象外。

■与謝野町商工会会員が、展示会への出店及びイベント等を開催される経費の一部を助成します。

## 1. 対象者

与謝野町商工会会員

※1 事業所 1 回限り。他の補助金等との併用不可。

## 2. 対象となる事業

- ① 令和8年4月7日以降の契約及び申込で、令和9年2月19日までに開催されるもの。
- ② 公的機関等が開催するもので、企業が単独で開催する展示会への出展は対象外。
- ③ 申請者が主催者として開催する展示会及びイベント等。
- ④ 前年度申請した展示会やイベント等が同一内容の場合は対象外。
- ⑤ 開催する展示会・イベント等については主催者側に収益を伴わない事業に限る。

## 3. 補助対象経費

交付決定日以降に支払われる、出展料、移送費、旅費交通費、設営費、広告宣伝費等(税別)。

## 4. 補助対象期間

補助金交付決定以降の日(ただし、事前着手届を提出の申請者は事前着手予定日以降の日)から令和9年2月19日。※令和8年4月7日以前に着手(発注や契約行為を含む。)の取組(事業)については、補助金の交付を受けることができません。

## 5. 助成率及び助成金の上限

補助 上限額	国内	海外
	5万円	10万円
補助率	1/2 以内	

## 6. 申請方法

展示会等出展支援事業交付申請書(様式1号)に必要事項を記入し、必要資料を添付して、与謝野町商工会へ持参してください。

※様式については、商工会ホームページよりダウンロードいただけます。

## 7. 申請受付期間

**令和8年12月28日まで** (実績報告期限: 令和9年2月19日)

※ただし、先着順にて予算額の範囲をもって締め切りとなります。

## 8. 詳細・問い合わせ先

与謝野町商工会 TEL 0772-43-1020 (担当:熊崎)